

平成26年度第2回習志野市環境審議会

- 開催日時：平成26年8月20日（水）14時～15時35分
- 会場：習志野市役所 仮庁舎 3階大会議室
- 審議会委員：戎野棟一（会長）、宮内一夫（副会長）、央重則、伊藤寛、五明美智男、永井香織、稲葉美佐子、鈴木とし江、田村裕子、時田尚敏、中村元英、吉野綾子、佐藤佐知子、浅田和子、長島寿美子
（欠席3名：村上和仁、西廣淳、高橋岩仁）
- 執行部：環境部長、環境部技監（クリーンセンター所長）、環境部次長、環境部副技監（環境保全課長）、環境政策課長、クリーン推進課長、環境部主幹（クリーン推進課）、公園緑地課長、クリーンセンター施設課長、環境部主幹（クリーンセンター施設課）、環境部主幹（クリーンセンター業務課）、クリーン推進課係長、環境政策課係長
（事務局：環境政策課係長、環境政策課主事補）

開 会

【会長】 定刻となりましたので只今より、平成26年度第2回習志野市環境審議会を開会いたします。本日の審議会は、総委員数18名のうち出席委員は現在14名で、規定の過半数を超えておりますので、「習志野市環境審議会条例」第5条第2項の規定により、本審議会は、成立しております。

傍聴受け入れ

【会長】 本審議会は原則公開ということで、本日傍聴を希望される方が3名いらっしゃるとのことなので、3名の方に入っております。

（傍聴人入室、着席）

【会長】 傍聴される方は静かに傍聴していただきますようお願い申し上げます。

議事録署名委員の指名

【会長】 それでは、会議に入りたいと思いますが、最初に、議事録の署名委員を指名させていただきます。伊藤委員と佐藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議 題 1

1. ごみの有料化の検討について

【会長】 それでは、協議事項に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、前回7月8日の審議会において、委員の皆様から御要望のありました、本市におけるごみの状況やごみの有料化に関するこれまでの取り組みについて、委員全員の共通理解を図るため、配布した資料に基づき、担当課より説明をしていただき、それに基づく質疑応答を行うということで、よろしくお願いいたします。それでは、担当のクリーン推進課長より説明をお願いいたします。

【クリーン推進課長】 皆さんこんにちは。まず、今回新たに2部の資料を配布させていただいております。1部は、すでに郵送で送りしております資料の差しかえでございます。資料No.1「1. 本市のごみ処理・処分の状況」と記載のある資料、ホチキス止めの資料です。こちらの差し替えをお願いいたします。こちらは、各グラフの平成28年度、33年度の下にそれぞれ「中間目標」「計画目標」の記載がありましたが、グラフによっては、この部分が目標値ではなく、参考値であるものがございましたので、こちらの文言を訂正させていただいております。数字が変わるというものではございません。もう1部でございますが、千葉市のごみの有料化にかかる、最近の新聞記事を参考までに配布させていただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、平成26年度第2回環境審議会資料一覧と記載してございますものが最初でございます。次に「1. 本市のごみ処理・処分の状況」としてホチキスどめで3枚になっているものになります。続きまして、「2. 各市のごみ排出量（平成24年度実績）」、続きまして、「3. 各市における資源物の分別の種類」、続きまして、「4. 環境審議会の開催状況」、続きまして、「5. 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）にかかげる本市において効果的な施策」、続きまして、「6. 各市のごみの有料化における財政効果額」、続きまして、「7. ごみの有料化の今後の流れ」以上が資料となります。抜けている資料等ございましたらお申し出ください。大丈夫なようですので、それでは、順に資料のご説明をさせていただきます。まず、大きな項目「I 本市及び各市のごみの状況について」といたしまして、資料No.1「1. 本市のごみ処理・処分の状況」をご覧ください、グラフにより各年度の推移をお示ししてございます。このグラフのデータにつきましては、資料No.1-2「本市のごみ処理・処分の状況（データ編）」からの数値でございます。

それでは、資料No.1にお戻りいただきまして、「b 燃えるごみ」と記載のあるグラフからご説明させていただきます。この燃えるごみに関しましては、年々減少傾向にあります。この状況ですと平成28年度、33年度にあります参考値を達成できると予想されます。

なお、この参考値と申しますのは、計画に載っているものではなく、あくまで目安として記載しているものであります。次にグラフ「c 燃えないごみ」をご覧ください。燃えないごみに関しましては、基準年度の平成22年度からは増加しておりますが、ここ3年は減少傾向にございます。次に「d 粗大ごみ」をご覧ください。粗大ごみにつきましては、若干増加傾向にございます。次のページをお開きください。「e 有害ごみ」をご覧ください。有害ごみと申しますのは、スプレー缶、蛍光灯、乾電池などでございます。こちらは、ほぼ横ばい傾向にございます。次に、「f 資源物」をご覧ください。こちらは、平成21年度に比べると減少しておりますが、ここ数年は、横ばい傾向にございます。次に「i ごみ総排出量計」をご覧ください。こちらは、概ね横ばい傾向となっております。次のページ、「j 1人1日あたりのごみ総排出量」をご覧ください。こちらは、年々減少傾向にございます。なお、こちらに記載してございます、平成28年度、33年度の値に関しましては、基本計画の中に掲げております目標値でございます。このままでいくと目標値は達成できると予想されます。次に、「n 再生利用率」をご覧ください。こちらに関しては、横ばい傾向にあります。次に「o 最終処分量」をご覧ください。こちらに関してもほぼ横ばい傾向にございます。次のページをお開きください。「t 芝園清掃工場におけるごみ処理量」をご覧ください。こちらについてもほぼ横ばい傾向にございます。次に、「u ごみ処理経費」をご覧ください。このグラフのように平成26年度は、大幅に増加しております。これの主な要因といたしまして、清掃工場の老朽化対策費であります。以上が資料No.1、「1. 本市のごみ処理・処分の状況」でございます。

次に資料No.2、「2. 各市のごみ排出量（平成24年度実績）」をご覧ください。有料化の状況という欄がございます。県内では20市が有料化しているといった状況でございます。次に、この表の1人1日あたりのごみ排出量の項目にて、ごみ総排出量の順位をお示ししてございます。こちらは、排出量が少ない団体ほど順位が高くなっており、本市は37市中18位であります。県内において、この排出量が一番少ない市が山武市、一番多い市が銚子市となっております。続きまして、右の欄、再生利用率でございますが、こちらは、再生利用率が高いほど順位が高くなっており、本市は37市中10位であります。再生利用率が一番高いのが千葉市、一番低いのが印西市となっております。以上が資料No.2、「2. 各市のごみの排出量（平成24年度実績）」の説明でございます。

次に資料No.3、「3. 各市における資源物の分別の種類」をご覧ください。こちらは、各市とも大きな違いは出ておりません。以上が資料No.3、「3. 各市における資源物の分別の種類」でございます。大きな項目の「I 本市及び各市のごみの状況について」の説明は、以上でございます。

【会長】 配布資料の資料一覧のⅠ、Ⅱ、Ⅲと3つに分かれておりますので、一つひとつの項目について質疑を進めていきたいと思っております。現在、習志野市および周辺各市のごみの状況について粗方説明していただいたんですが、説明の内容についてご質問がありましたらお願いします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【副会長】 ページが書いていないんですが、4ページの後、「本市のごみ処理・処分の状況(データ編)」の「h」のところに書いてある団体回収量とは何ですか。

【クリーン推進課長】 はい。お答えいたします。団体回収量と言いますのは、有価物の回収をしているものでございまして、地域の方々、PTAの方々が自主的に資源を回収したものを、業者が回収したもの、そういうものでございます。

【副会長】 そうでしたらそういうふうに書いていただかないと。団体回収量って書かれても、何が団体回収なのかわからないから。是非そういうふうに書いてください。

【クリーン推進課長】 はい、申し訳ございません。

【副会長】 でないと、後で持って帰って、読んでみて、何これはとなったら、また質問のために電話しなきゃいけない。

【クリーン推進課長】 申し訳ございませんでした。

【副会長】 それから下から二段目の四角の中に再生利用量ってありますよね、(2)の。再生利用量。これが、平成20年度は28.2%になっているわけですよね。24年度にいくと、これ実績ですけど、25.7%。再生利用率が2.5%下がっているんですよね。これの原因は何だと思っているんですか。

【クリーン推進課長】 はい、お答えいたします。今のところ私共の把握しているのは、新聞紙などが最近少なくなっていることが要因の一つではないかと考えております。

【副会長】 新聞をとらなくなっちゃったんですかね。

【クリーン推進課長】 はい。そうですね。

【副会長】 もう一つ、これもページが書いてないんですけど、大きな3番、「各市における資源物の分別の種類」っていうのがありますよね。このやつの関係で、このもう1つの資料を見るとね、習志野市の分別の種類が少ないんじゃないかというふうに指摘されているっていうのが、次のページの「4. 環境審議会の開催状況」という資料に書いてあるんだけど、ごみの有料化に対する主な意見っていうところで、その中の真ん中らへんに、他の市町村に比べて分別が少ないっていう意見があるっていうんだけど、これは、一番多く分別している市町村はどこで、何種類に分けているのか、その次はどういったもので何種類くらいあるのかっていうことを是非、もっと別の資料で出してもらえませんか。

【クリーン推進課長】 わかりました。はい。

【副会長】 そうでないと、なんか習志野は他とそう変わらないように思っちゃうんだよ。これだけの資料だと、相当あるんだよね、本当は。これ2つしか〇がついてないだけで習志野は。あとみんな〇がついているから、全部他とそう変わりなく分別していると思っちゃうから。そういうふうにしていただきたいんです。お願いします。

【クリーン推進課長】 はい。わかりました。

【副会長】 それから、ちょっと足りないと思うのは、ごみの質。ごみ質の調査をしてい

るでしょ。清掃工場等で。抽出して。そのごみ質の、内容を提示してください。何が一番多くて、どういったものが含有量として多いのかということの、中身を。それで、できれば、直近のと、少し前の。昔のものがあつたら、そういうのとどういふ流れで変わつていふのかということを出していただきたい。そうでないと、いかに習志野市のごみの中身が変わつていふかということが我々わからないから。そのことによつて、どういふ対処をしていふかきやいけなかつたかということが見えてくると思ふんですよ。そういう資料を出していただくと。それをもつと出していただきたい。

【クリーン推進課長】 はい。わかりました。

【副会長】 それから、粗大ごみの有料化は何年に、西暦でいふと何年に実施してらるんですか。平成でもいいですよ。

【クリーン推進課長】 平成17年でございます。

【副会長】 平成17年。そうすると、有料化するための理由に減量化を図るために有料化するつて言つていふから。粗大ごみを有料化したら減つたのか増えたのかこの資料じゃ見えないから。平成10年から全部出してもらわないと。そうでないと、粗大ごみを有料化したら、なるほど減つたと一目でわかるように資料を出していただきたい。

【クリーン推進課長】 はい。わかりました。

【副会長】 以上です。

【会長】 他に。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【A委員】 基本的なことでこの資料の始めから、燃えるごみが若干ずつ減少になるということや、燃えないごみは増えつつ横ばいの状態であるとか、例えば燃えないごみが、基本的に量が多いことは聞くんですが、これが減つてきていふ原因というの、当局はどう見ていふかということ。何の要因でこのように減つたのかということがひとつ。経済的要因なのか、啓蒙活動が功を奏してらるのか、ということがひとつ、どうなのか。中でも今あげた粗大ごみが逆に増えてらると、これはどうして増えてらるんですかと。近年、燃えるごみは減るけど粗大ごみは増えてらるよと。あるいは燃えないごみは横ばいですが、全体は減つてきてらるつていふ意味合ひであればですね、要因というの、ひとつのあれかもしれませんが、いろんな種類によつて、変わつてくるのを当局はどう見てらるかということがありますね。相対的には、こつういふうにおつしゃつてらるんで、要因を当局は、それぞれどう考えてらるのか見てらるのかお答えいただきたいです。

【クリーン推進課長】 はい。お答えいたします。燃えるごみに関しましては啓発活動により皆様方にご協力いただけて少なくなつてきてらるつていふのが要因のひとつにあるのではないかと考えてらるます。燃えるごみ、燃えないごみについてはこつういふことでありまして、粗大ごみに関しましては、平成25年度に増えてらるんですけども、これ平成26年度に持ち込み手数料、粗大ごみの手数料が値上がりになりました。26年4月1日から値上が

りになりました。それによって25年度中になんとか廃棄してしまいたいというようなお考えの方がいらっしまったのではないかとこのように考えております。続きまして、有害ごみに関しては、それほど差がないのではないかと、資源物に関しましては、資源物はなかなかそんなには増えていないというような現状でございまして、今後、このちょっと数字、7,000トンくらいになると思うんですけれども、こちらですね、「n 再生利用率」というグラフがあると思うんですけれども、28年度の再生利用率30%を目標としております。これは、千葉県が30%ということで設定されてございまして、こちらのほうから逆算していきますと、資源物のグラフの7,186 トンという目標を掲げていないとちょっと難しいというふうに考えております。「j 1人1日あたりのごみ総排出量」に関しましては、皆様方にご協力いただきまして、ごみがだんだん減ってきていると認識しております。以上簡単ではございますが、この程度でよろしいでしょうか。

【A委員】 今の話の中で、燃えるごみは啓発活動がうまくいっているんだって言い方していますね。どんな啓発したんだってことになりますけど。いつも指摘しているように、中途半端なやり方でやっていて、それを昂然と、こういう席上で、啓発活動やっているんだと。広報紙で、せいぜいやっているくらいが関の山で、具体的に我々地元で、町会で何かしらですね、そういうサジェスションを受けたようなことは全く聞いていません。これはどの地域も同じだと思いますよ。そういう中で、そういうことを昂然と言っているということに、ひとつ疑問があるということと、そういうPRが、もしうまくいっているのであれば、何で粗大ごみがこんなにでかくなってくるんだと。今有料化の話もしたね。値上げする前だから出したんだと思うんだけど、これ、28年度もっと減るんですよ逆に。今の話を聞いていると、非常に認識の度合いが、疑わざるを得ないということを言わざるを得ないですね。あなたが言った話からしますと、これ、28年度減っていかないといけないうじゃない。これにまた値上げするつもりなのかどうか知りませんが、そうでしょ。それで、今言ったことと実際合わないってこと。言葉の説明の理屈が合わない。これを指摘しておきたいということでございます。更に資源物もそうです。いきなり資源物が、24年から26年、27年ね、いきなりこれだけ上がるっていうのは、どんなPRして、こんなもの上げていくのか、啓発活動も必要かと思うんだけど、いきなり上がっているでしょこれ。数字書くのは勝手だけど、今まで数字を見ても、23年、24年、25年を見ても少しずつ減っているんですよこれ。いきなり上がっちゃっていると。そうやってとってつけるのも結構なんだけど、その中に、これ出す対象者は市民だから。市民が今も何の刺激もなくやっていると、いきなり上がるっていうのはどういうことなのかと。市がよほどの政策、PRを徹底的にやろうとしているのはわかりますよ。しかし今までと同じことしていきなり上がるのかということ。それを平然とこうやって書いているということがどうも、千葉市がそうだから、千葉市の再生利用率がそうだからってことを横並びにするなんて、どうもよく理解できないってことを言っておきたいとします。そういうことで、しっかり、要因を当局が把握して、本当に啓発活動するのならしっかりやってもらいたい。そうしないと、また数

字だけすりこんただけで終わるんじゃないかと思うんで、そこだけは意見として言っておきたいと思います。以上です。

【会長】 他にありませんか。

【B委員】 あの、すみません。

【会長】 どうぞ。

【B委員】 資料のNo.2でちょっと確認をしておきたいことが。各市のごみ排出量ってことで、習志野市とか出ているんですけども、お話を聞くと、おそらくこの有料化についてはちょっと真ん中から遅れて有料化の検討をされていて、それと人口、排出量、それから一人あたり事業系ごみ、そういったものを考えますと、全市町村の中でちょうど真ん中くらいなのかなって印象を受けています。それで、是非お聞きしたいのが、先行して有料化している市町村で、習志野市としてはどの辺を参考に考えているのかということと、それからまだ有料化していない市町村で、習志野市として参考にしていきたいというところがあれば、ちょっと教えていただけますか。他の市町村の人口とか全部違うんですけども、おそらくひとつの考え方としては、人口規模とかごみの規模とか、そういったところで類似のところを参考にするっていうのがあります。今いただいているのが近々にやっている千葉市なんですが、ここは人口が95万ってことですので、かなり人口的には多い。そこだけを知っているから、是非市として、こういったところで先行しているところ、あるいは今一生懸命考えているところ、どの辺を参考にしていこうとしているのか、ちょっと説明をしてください

【クリーン推進課長】 有料化について参考にしているものについてお答えいたします。こちらに関しては資料のNo.6であります「6. 各市のごみの有料化における財政効果額」という資料がありますが、こちらがですね八千代市、木更津市が私共のほうで例にとって出させていただいております。人口比を考えますと、こちらの八千代市、木更津市を参考にしていくのがよろしいかなと。10あたりの袋の単価はそれぞれ違ってくると思いますけれど、それぞれ収入に対して財政効果も両市ともございますので、八千代市、木更津市を参考にしていけたらと思います。

【B委員】 はい。じゃあまた後で説明が。ありがとうございます。

【会長】 それはⅡの方になるんですが、とりあえずⅠの、ローマ数字のⅠの「Ⅰ 本市及び各市のごみの状況について」の項目で。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【C委員】 再生利用率の数字の出し方についてお伺いさせていただきます。資料No.2の再生利用率ということで、各市の数字が出ているんですが、これは、各自治体の資源物というような種類の中での再生利用率になっているのでしょうか。本市だとプラスチック類ってというのは、資源回収してないんですけど、その辺は除いた中での再生利用率になっているのかお伺いします。もう1点は、本市の再生利用率の中にメタル、スラグというの

が数量としてはすごく多く、計算されて利用率が上がるんですけども、県内で、この中で清掃工場の中でメタル、スラグが入ってくる自治体がどのくらい、どう把握しているのかお聞きしたいと思います。質問した理由は、もしかしたら習志野市は、再生利用率が実は少ないんじゃないかと疑問に思って、質問させていただきました。

【クリーン推進課長】 再生利用率の選別資源に関しましては、古紙、スチール、アルミ、ビン、カレット、ペットボトルなど資源化を行ったもの、というふうにお考えいただければと思っております。

【C委員】 対象資源物は、各市でそれぞれ出して良いつてことで出した数字なんですか。それとも廃プラスチック等も含めた数字なんですか。

【クリーン推進課長】 各市全部一緒のようですね。はい。

【C委員】 次に、メタル、スラグが本市ではすごく多くなって、25.7%なんですけど、県外でメタル、スラグを再資源化量に含めている自治体を把握されてますでしょうか。

【環境部長】 メタル、スラグなんですけれども、千葉県中のメタル、スラグにかかる各市の取扱いについては、今ここではお答えできません。ただ、習志野市の例で申し上げますと、習志野市は溶融炉がございますので、溶融処理した後は基本的には燃えるごみは溶融飛灰となり、鉄類についてはメタル、スラグという形で最終的に出て参りますので、それについては回収して再生しています。本市と同じ、溶融処理をしている市町村は、メタル、スラグについて、同じような形で再生していると思いますけれども、具体的に、何市が行っているかについては、今後調べたいと思います。

【C委員】 多分、おそらくその溶融炉の施設でないと、メタル、スラグの資源回収ってところに量として入ってこないと思うんですけど、県外では、君津市、そんなに多くないような気がしたんですが。

【環境部長】 上総、成田あたりではないかと。メタル、スラグの問題が一般質問に出て、うまくいかない聞いていますので、それについても若干、どういう方式で今処分している等、メタル・スラグについてどうしているのか、今後調査をしたいと思います。今日この時点については、その質問についてお答えすることはできません。

【C委員】 なんとなく、本市の再生利用率、メタル、スラグを除いたものを見て、他市と比べると、もう少し努力できるのかなと感じさせていただいたので質問させていただきました。以上です。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

【副会長】 代わります。どうぞ。

【会長】 質問なんですけど、習志野市は、プラスチックは別取りしていないですよ。燃えるごみはかなりプラスチックが入っているという、ごみの分別、ごみの割合表っていうのが、確か習志野市の環境白書にあったと思うんですけども、習志野市の燃えるごみの中には、かなりプラスチックが入っているのではないかと。それで、問題は今の資源化率の時に、プラスチックを別取りしているところは、それを資源化率の中に入れていないので

はないかと思うんですけど、そういうことはないですか。

【クリーン推進課長】 はい。入れております。

【会長】 その場合、資源化と言った場合の、燃やして熱を電気に変えていくっていうのも、資源化率の中に入れていきますよね。今の国のシステムというのは、プラスチックのリサイクル率を計算する時に、確かその熱的に利用したものを、リサイクルしたという、排熱を利用して、例えば電気をつくったごみ発電とか、今結構やっていると思うんですけども、その時利用したプラスチックは資源にしているし、それから、プラスチックを燃料に加工していますよね、市川で。プラスチックと紙と一緒にして固形燃料みたいにして、それを多分、熔融炉のコークスの代わりに使ってというケースがあるんですけど、そういう場合のプラスチックも、多分再資源化の数字の中に入れてあるんで、再資源化率というのは、かなりいろんな要素があるので、単純に比較するのは、あまり適当ではないのではないかと思うんですよ。国としては、リサイクル法という、リサイクルするというのでやっているんだけど、そのリサイクルのやり方がまちまちだから、パーセンテージとして比較に耐えるような数字がなかなか出てこないのではないのかという気がするんですよ。あまり重きを置かない方がいいんじゃないですかね。

【会長】 じゃあ2番目の資料についてご説明をお願いします。

【クリーン推進課長】 それでは、大きな項目の「Ⅱ これまでのごみの有料化に関する取り組みについて」ということで、資料No.4「4. 環境審議会の開催状況」をご覧ください。これまでのごみ有料化の経緯として、平成23年度、24年度に行われました審議会における、ごみ有料化に関しての検討の経緯をお示ししてございます。これに関して、要約ではございますが、審議会での委員の皆様から頂戴いたしましたご意見をお示しするとともに、諮問・答申における有料化に関する部分を抜き出してございます。ごみ有料化に対する主な意見といたしましては、不法投棄が増えるのではないかとか、有料化は難しいといったご意見、または、有料化すべきといったご意見など、様々なご意見を頂戴しております。

諮問答申に関しましては、本市において効果的な施策及びその工程表において、ごみ有料化の事項を諮問しましたところ、記載のとおりのお示しとなっております。以上が資料No.4「4. 環境審議会の開催状況」の説明でございます。

次に資料No.5「5. 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）にかかげる本市においての効果的な施策」をご覧ください。

1番の家庭ごみ収集処理の有料化から、5番のごみの分別、減量、資源化にかかる啓発の推進まで、それぞれメリット、デメリットをお示ししております。一例をあげますと、1番、家庭ごみ収集処理の有料化につきましては、メリットとして、負担の公平化、ごみの減量効果、再生利用率の向上、市民意識の向上、及び手数料収入の清掃関連費用への活用があげられております。デメリットとしては、市民負担の増加、不法投棄の増大、及び集積所への不適切排出による負担の不公平感などがあげられております。

以上が資料No.5「5. 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）にかかげる本市においての効

果的な施策」でございます。

次に資料No.6「6. 各市のごみの有料化における財政効果額」をご覧ください。

既に有料化を実施している自治体、八千代市、木更津市、千葉市を例としてお示ししております。この数値は八千代市、木更津市は平成24年度決算ベース、千葉市においては、平成26年2月からごみの有料化を開始しましたので、平成26年度予算ベースで記載してございます。

まず、八千代市につきましては、可燃ごみの40ℓの袋、一枚あたりの単価が24円となっております。平成24年度の手数料収入の決算額として2億674万円、これに対しごみ袋製造、販売の委託費用等で1億1千602万円かかっており、差し引き、財政効果額は9千72万円となっております。

次の木更津市につきましては、可燃ごみの45ℓの袋に対し、一枚あたりの単価が45円となっております。平成24年度の手数料収入の決算額として2億1千69万円、これに対しごみ袋製造、販売の委託費用等で4千883万円かかっており、差し引き、財政効果額は1億6千186万円となっております。

次の千葉市につきましては、可燃ごみの45ℓの袋に対し、一枚あたりの単価が36円となっております。平成26年度の手数料収入の予算額として7億6千640万円、これに対しごみ袋製造、販売の委託費用等で3億7千409万円かかっており、差し引き、財政効果額は3億9千231万円となっております。なお、千葉市に関して、最近の新聞記事を本日お配りいたしましたので、ご覧いただければと思います。

以上が資料No.6「6. 各市のごみの有料化における財政効果額」でございます。大きな項目の「Ⅱ これまでのごみの有料化に関する取り組みについて」の説明は以上です。

【会長】 今、ご説明いただいた資料について何かご質問ありましたらお願いします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【A委員】 今の説明で、財政効果のところ、収入がこういう単価をつくるのはわかりますけど、これ委託費とか、ごみ袋の製造に随分違いがあるんですけど。例えば、八千代市なんかは1億1千602万に対してですね、木更津市では、履行技法が多少違ったり、枚数の相違かもしれませんが、4千883万となっていますね。これ極端に違っているんですけども、これは人口比、枚数の問題もあるかもしれないけど、そういうところは詳しく確認していますか。

【クリーン推進課長】 お答えいたします。木更津市の場合は、袋を作るタイミングと申しますか、前の年いっぱい作り、次の年あまり作らなかつたというような流れで、24年度の決算の時は、それほど袋を作らなかつたと聞いております。

【A委員】 わかんないじゃん。そんなばらばらだったら。23年度は、1億円かかったとかそんな話じゃないのか。標準した時どれくらい単価がかかっているのかと、逆算すれば、習志野市がそうなつた場合の参考になるから。そうなんないと、えらい極端に違う。

【会長】 他に何かご質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 どうぞ。

【B委員】 今のご意見と一緒になんですが、そうすると、10あたりの単価を比較しちゃいけないってことですね。

(「そうだね」と呼ぶ者あり)

【B委員】 0.6円から1円って結構幅があるなどお聞きして感じたのですが、今の議論で、10あたりの単価は、その年度ごとの製造よりも下がった、これに反映しているという見方でよろしいですか。

【クリーン推進課長】 いえ、そういうことでは。

【会長】 これは、この時の値段でしょ。

【クリーン推進課長】 そうです。袋の値段、売るときに値段ですので、先ほど私がお説明させていただきましたところに関しましては、袋を作る値段でございますので。

【B委員】 じゃあ単価は、この差は正しい。

【クリーン推進課長】 はい。

(「固定しちゃっているからね。財政効果額があんまりあてにならないってことだからね。24年度は高かったというだけの話」と呼ぶ者あり)

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【副会長】 先ほどのクリーン推進課長のご説明で、この数量的にいろんなごみの減量、そういう数量的には、目標達成できそうだという説明がありましたよね、先ほど。例えば、千葉市の場合は、3つある清掃工場を2つに減らす。そして30%減らすんだという目標があって、有料化をして、頑張らなきゃいけないかなということをやっているんだけど、習志野市は目標を達成するのに、何故有料化しなきゃいけないの。目標達成できないって言うならね、有料化を考える1つの手段であるかなというふうに言えるかもしれないけど、達成できるって言っているのに、何で有料化しなきゃいけないの。

【クリーン推進課長】 すみません。お答えさせていただきます。本日は、資料を御確認いただいて、ご認識いただくということと考えておりますので、数字を見て、私が、ごみが減っているから、有料化しなくていいんじゃないかといったご議論に関しましては、平成27年度諮問した際に。

【環境部長】 この問題については、一般質問の中でも同じような質問を受けまして、減量については、達成できるという話でした。ごみの有料化は、当初、全国的な傾向として、減量を第一の目標に掲げて、3割程度達成して、リバウンドも少なかったというような実態でございます。最近については、有料化したことによるごみの減量については、10%あたりが達成できたら、まあまあ減量化できたかということで、減量化も有料化の目標には、皆さん掲げているんですけども、どちらかという減量化の目標については、財源の確保、

こちらのほうに軸足が、現在は向いてきたのかなと思います。私共としても、減量化については、目標達成したからといって減量化が終了するのではなく、今後とも、達成したことに加えて、減量化については取り組んでいきたいと思います。有料化の目標については、減量化に加えて、再生利用率の向上とか、あとは、ごみを少なく生活するほど負担が減るわけですので、そういう、市民に対する意識の向上とか、その辺もあわせて目標を掲げながら、進めていきたいと考えております。

【副会長】 それは後程また議論になるでしょうから。それから、この資料No.5「5. 一般廃棄物処理基本計画(改訂版)にかかげる本市において効果的な施策」っていうのに書いてあって、No.3のところ、コークスを燃やしている、これは最大の矛盾ですよ。この、直接熔融炉を使っている最大の矛盾で、プラスチックを分別回収できない、しない方が、効率が良いって言うようなんだよね。これ炉を導入する時もね、大変議論になった点なんです。なんでこんなに二酸化炭素を排出する炉を導入しなきゃいけないんだっていうね。それで二分したんですよ、反対賛成でね。未だにこれ引きずっているんですよ。コークスが熔融炉において二酸化炭素を排出する、非常に問題なんですよ。プラスチック燃やしちゃえばね、再資源化を阻止しているわけですよ。最大の矛盾なんですよ。だから資料を要求しましたからね。ゴミ質量が出てくれば、そのへんの議論も進むと思いますけれども、やはり紙とかプラスチックが非常に多くなっていると思うんですよ。感覚的には。そういうふうな中で、本当はこういう直接熔融っていうのは、これはダイオキシンなんかを発生させないという意味では、非常に優れた点ではあるけれども、一方でね、二酸化炭素を多く排出して、同じ環境部で取り締まっている部署があるなら最大の矛盾を抱えている。行政をやっているわけだからね。本当に考えなきゃいけない点だと思うんですよ。コークスも高くなっているし。こういう点もね、後々議論していかなきゃいけない点だと思うんですよ。最大の目標として。今は維持、延命化して、より炉を先に延そうっというてやっているからあれなんですけども。なんか、部長が言いたいようですから。

【環境部長】 そのことについて先ほど会長がおっしゃった、熱回収と密接に関係しております。循環型社会形成推進基本法の中で、リデュース、リユース、リサイクルの中でリサイクルを一生懸命やっておりますが、実はこの基本法の中で、熱回収のことが初めて載ってきたのですが、このサーマルリサイクルについては意外に視点が当たっていないんですね。そういう意味で今、副会長がおっしゃっているように、コークスも含めて、プラスチック類はポリエチレンですので、石油と同様の分子構造で生成されておりますので、熱量確保についても非常に良いものだと言われております。我々リサイクルは進めるんですけども、熱回収のことにも、他市町村で進んだ清掃工場、それらを意識し、今後勉強していきたいと思います。

(「すみません」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【C委員】 資料No.6、前回私が審議会で要望した、ごみの有料化の各市の財政効果を資

料にまとめていただきありがとうございます。木更津市は前年度まとめてつくったので、ちょっと参考にならないんですけど、八千代市が9,000万円ということなので、その収入決算額2億674万円ということは、市民の方から2億円の負担をいただくとなるとすごく重いなと感じました。1人あたりにすると大した金額ではないんですけど、財政効果が9,000万円ですよね。そうすると、ごみ行政が20億円の経費がかかったのをこの9,000万円をどうにかして経費を削減する、そのことを考える審議会っていうんですか、専門家に、ごみの運搬、収集、清掃運営、それを最初に案を出してそれから有料化した方が良いのかなと思いました。だから2億円負担と、1億円の額も、一瞬1億円の効果があるからいいかなと思うんですけど、やはり9,000万円の経費、9,000万円の効果があるからいいかなと思うんですけど、市役所側からの運営から見ると。でも、市民側から見ると、このごみ行政の9,000万円をどうにか削減できる知恵っていうのをやはりどこかの委員会か審議会で、やはり、ごみ行政に携わった方とまたいろんな知恵を集めてっていうのも一つかなと今回の資料をいただいて思いました。以上です。

【会長】 他に何かご質問ありますでしょうか。それでは、3番目の資料を説明していただけますか。

【クリーン推進課長】 それでは、最後に大きな項目の「Ⅲ 今後のごみの有料化について」といたしまして、資料No.7「7. ごみの有料化の今後の流れ」をご覧ください。現在の一般廃棄物処理基本計画（改訂版）におけるごみの有料化への取組みについては、ご覧のように平成24年度から平成33年度まで家庭ごみ収集処理の有料化による効果等の研究としております。今回、計画の見直しの一例を記載させていただきました。前回の審議会ではおおまかな工程をお示しいたしましたが、今回、例として、より具体的にわかるように年度ごとの取組みを挙げさせていただいております。この表にございますように平成27年度に、本審議会への諮問を行い、そこで部会を設置していただくなどご審議を重ねていただき、次年度には答申をいただく内容としております。なお、ここで挙げさせていただいております取組みは、あくまで一例でございます。以上簡単ではございますが資料No.7「7. ごみの有料化の今後の流れ」でございます。

大きな項目の「Ⅲ 今後のごみの有料化について」の説明は、以上でございます。

【会長】 何かご質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【会長】 どうぞ

【A委員】 この計画見直し例なんていうのは、一番初めの、この審議会を前回やった時と比べると、非常に失礼な資料が出てきたなというふうにしか思えないんだよね。例って書いてあるから、例は例だからよしとしても、前回ここで我々が受けた質問の内容は、有料化ありきではありませんよ、あるいはやるかやらないかわからない、委員会でどちらかの対応を決めてくださいと。何度も委員の方々が、それに対して質疑をして、質問の答えは有料化じゃないかということ、当局が、そうではありませんと、こうやってきたんで

すよ。そもそも、審議会で、僕はもう前回も言いましたが、つまり市の腹積もり、市の計画があって、要するに市がいろいろ調べた結果、あるいは今部長が言ったとおり財政効果も含めて、もちろん減量化、財政効果、トータル的に考えて、是非有料化をやりたいんだと、こうこうこういう理由でと。ついては、この環境審議会で投げかけると。それに対していかがでしょうかと。そういうことで、焦点が絞られた形で我々が議論するのは議論しやすいです。だけど一番初め言った時の、前回は、やるかやらないかを決めてくださいとこういう話なんです。会長も投げられて困っているみたいですね。市長が腹積もりでこう決めないといけないことを、審議会で決めたら何事だっというようなことがあってちょっと紛糾した経緯がありますから。私の場合提案したいのは、市が、まず腹積もりをする、つまり、こういう有料化なら有料化っていう、現にこう例を出しているんだから。こういう腹積もりをちゃんと出してきて、こうこうこういう計画を考えているんだけど、いかがでしょうかという諮問を是非してもらわないと。話が進まない。さもないければ、今説明、いろんな情報を共有化しようとして、資料も説明を受けたけど、これ勉強会じゃないんだから審議会は。審議会って重要な諮問機関ですから。一般の勉強会とは違うってことであるならば、市がまず、スタンスを決めて、決めたとしても、審議会で反対されることも含めなければいけませんよ当然。だけど市が、腹積もりがないんですね。こういうことを続けても何の意味もないから。審議会としてですよ。勉強会っていうならいいですよ。だから、勉強してわからないこと聞いたりするのは、そこははっきりさせてもらわないと。であるならば、市が腹積もりを決めて、一応こういう計画で皆さん考えていますけど皆さんいかがでしょうかと、我々に対して諮問してもらいたいんです。そうじゃないと議論が進まないし、次回からこんなことを続けていたら、全然これ話す意味がないですから。それも是非提案したい。つまり市が諮問を、きちっと有料化なら有料化で払うって決めてこう例を出しているのだから。例のようにですね、こういう推進をしていきたいんだって、出してから、是非その答申してくださいってことを言いたいので、以後これ続けるっていうことになる、私は委員としても反対したいと思いますこれは。だから、市の腹積もりを出してもらいたいということを是非言っておきたいと思います。どう感じるか、どう答えるかを聞きたいと思います。

【環境部長】 はい。前回の私共としては、審議会でご意見をいただく中でその意見を参考として、それを尊重しながら、最終的には行政決定をしたいという話で、その流れで考えていました。今回A委員よりそういうご指摘をいただきましたので、27年度、私共、諮問がされた段階では、市としての考え方、これをお示ししながら諮問させていただきたいと、そのように考えております。しっかりと市の考え方については固めながら、諮問に臨みたいと考えております。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

【副会長】 はい。どうぞ。

【会長】 先ほど、副会長も言われたように、おそらく、ごみの行政っていうのは、地球

温暖化の話とか、いろんな問題と絡んでいて、絶対このやり方でやるのが一番良いという方法が、なかなか決め難いのではないか。だから、熔融炉っていうのは先ほど言われたように、大地震対策っていうのと、それから、ごみの減量化っていう点については非常に良い方法なんだけども、助燃材としてコークスを使うという点からいうと、地球温暖化に関して言うと、あまり良い方法とは言えない。だけど、少なくとも習志野市はそれを何年か前に選択して、今それでやっているということなんですよ。まずそれを前提にしないと。今新たに何か新しい焼却施設をつくって、その方式で行くんだというのであれば別ですけども、少なくとも現在ある熔融炉というのをある程度長持ちさせながら、ともかく何年間はそのままでやっていこう、そういう腹積もりでいるっていうのは間違いないですね。それは財政的な面から言って。そういう熔融炉を何年間かやっていくという前提に立って、じゃあごみはどうしたら良いのかっていうことをある意味では考えざるを得ないと思うんです。それで、その時にどういう方式が良いのか。そのひとつは、一番問題なのは、プラスチックをどうするかということが非常に大きい問題で、プラスチックを別取りして、それを熔融炉で燃やさないんだということにすると、コークスが増えるし、別取りしてまた入れるんだったら、別取りする必要がないのではないかという話にもなる。だから、東京も確か以前は燃えるごみの中にプラスチックは入れなかったんですけど、今入れていますよね。それは、炉が良くなった。炉が昔は高温に耐えられなかったのが、今、耐える炉をつくったので、熱効率とかダイオキシン対策を考えると、プラスチックと一緒に燃やした方が良いという、そういうふうに転じたわけですよ。だから、何が一番良いかっていうのは、習志野に即して何が一番良いかということを考えないと、そのトータルでいろんな選択肢があって、焼却炉新たにつくるところからスタート出来るのであれば、それはそれでまた別の会があると思うんですけど、少なくとも今習志野市の場合は、何年か前につくった熔融炉というのをある程度長持ちさせながら、ごみ行政をどう進めていくかと。その立場に立って、ごみをどうしたらいいかということを考えるという、そういうことだと思うんです。だからその時にどういう施策が一番いいのかということを考えないといけない。ということだと思うんです。だから、この間もお話したように、行政としては、こういうふうな選択肢というものが習志野市としては、一番、ベストだという選択肢を示していただいて、それについて、我々として、こういう点が、考えが足りないのではないだろうかという、だけど、さっきから言っているように、習志野市として今あるその手持ちの焼却炉を使いながら、ごみ行政をどう進めていくかということを考えていって、将来的には、おそらく熔融炉の寿命が来て廃棄することになると思うんです。その時は何年後で、その時は次どういうふうにするのかというのは、また別の議論になると思うんですけど。今とりあえずは、何年か前につくった熔融炉を修理しながら、騙しだまし使い続けていって、今の習志野市のごみ行政をどうするかという立場で、どういふ施策が一番良いのかということを考えるということだろうと思うんです。だからそういう意味では我々はいろいろな立場で、例えば地球温暖化の問題とかいろいろあって、コークスは良くない、それはそ

れで正しいんですけど、習志野市として今使っている溶融炉というのを前提にした時に、ある程度コークスを使わざるを得ないという。だけど、地球温暖化にも配慮しながらどうするのかという施策があれば、多少は二酸化炭素が出てもやむを得ないねっていう話になるのではないかと思うんですね。だから、そこらへんを考えていかなければいけない。白紙のところから何かをつくるのではなくて、今ある基盤の上に立って、習志野市として何が一番良い方法なのかという選択をするということだろうと。その点で行政のほうで少し頑張ってもらいたいというふうに思います。ごみというのはある意味、利益を生み出さないで、非常にそういう意味では、厄介というのは難しいと思うんですけど、それでもダイオキシンの問題だとか、リサイクルの問題だとか、あるいは二酸化炭素の問題だとか、そういうのが全部絡まっているということで、それが一番良いのかっていうのは非常に難しい話になるのではないかと。それからもうひとつちょっとあれなのは、ある程度習志野市の場合は高齢化してきているのではないかと思うんですね。そうすると多分ごみの質というのは、これから変わってくるのだろうし、粗大ごみもかなり出てくるんじゃないかと。だから、単に人口だけではなくて、年齢分布というのがどういうふうに、そこからごみの質がどう変わるかというのを予測するのは、なかなか難しいんですけども。我々なんか考えてみても、自分の周りに非常に物が余っていて、いかに捨てなきゃいけない物がたくさんあるっていうのをどう捨てようかっていう、処分しようかっていうのを考えていると、粗大ごみで出すのか何で出すのか、リサイクル出来るのが一番良いのだと思うのだけど、なかなか本なんかもそう簡単に、我々が持っている本が古本で売れるっていう状況でもないですけど、どうしようってそういうことで悩んでいる。そういう状況もあるので、ごみの質というのでもかなり変わってくるのではないかと思うんですね。そのへんはある程度調べながら、市として何が一番良い方策なのか、ということですよ。ひとつの選択肢として有料化によるごみの分別の徹底というのものもあるのだろうと思うんですけど。そのへんはどう考えるのかということをよく考えていただきたいというふうに思います。

【C委員】 質問していいですか。

【会長】 はい。

【C委員】 何でもいいんですか質問。すみません。資料No.1のハイフン。

(「前のだ」と呼ぶ者あり)

【C委員】 もうだめなんですか。

【会長】 じゃあ後で。質問があるらでしたら。

(「先ほどの件でいいですか」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【副会長】 計画の見直しでというのが出たんですけど、これは市長決裁が出ているものなんですか。それとも事務局案なんですか。どの程度のレベルのものなんですか。

【クリーン推進課長】 事務局の案でございます。

【副会長】 前回の審議会では、市当局からですよ、審議会ではないんですよ。市当局か

ら今は有料化出来ない。それは何故かと言ったら、ごみの状況や、財政をどれだけ使っているかっていうのを、市民につまびらかにしてないと。明らかにしてないと。だから有料化っていうことは打ち出せませんとこう言ったんだよ。だから研究、検討をしてもらって、こういう話で、方針としてはね、基本計画の中では有料化をするということにはなっていないんですよ。それでこれ諮問にかけるなんて、事務局案であれ許せない。そういうことをしようなんて1個も書いてない。市民に、本当に今のごみの現状を、財政の当面の現状とかを、先に明らかにするべきじゃないの。1年くらいかけて。少なくとも。そうした中で、皆さんごみ減量に協力してもらえませんか。有料化する前にいくつでもやることがあったと思うんですよ。よその市がやっているから、習志野市も右倣えでやろうと。それじゃあ、これは、知恵なんていらないんだよそしたら。知恵を出して、本当に市民に負担をかけるだのなんだのって、いろいろと問題点が出されているわけでしょ。それだったら、負担をかけないような努力をどういうふうに市民、お互いにコンセンサスを得ながらどう進めるかっていうのを、多くの市民の皆さんに、まず現状を知らせなければいけないんじゃないんですか。私もそう思っているけど、私が言ったんじゃないんですよ。市当局が言ったんですよ。だから、本当に大変な状況なら、大変な状況を市民の皆さんにまずお知らせすべきでしょ。私はそれが一番だと思うんですよ。そのことによって、そうでないと大変なことになりますよということを、もっと切実に訴えるべきだと思うんですよ。そのことがね、ごみのいろんな分別だとか何かの方法、あるいは、今、市が知らせても、目に入らない人がいっぱいいるんですよ。新聞が減っているって言ったでしょ。新聞の折り込みで知らせたって駄目なんですよ、今の時代。だから本当に、知恵を出し合って、いかに現状を、多くの16万市民に、本当に行き渡るように知らせたい、どうするかってことをまず考えないと。これ来年諮問するなんていうのは、私も納得出来ませんよ。事務局の案であっても。だって市自らが言ったんだから。市民の皆さんにまずごみの現状を、財政をこれだけ使っている状況を本当に知らせなくてはいけない。そんなことをせず有料化なんかできませんって言ったんですから。環境部長が言ったんですよ。

(「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【D委員】 私もその時に居た委員の1人なんですけど、市民に、確かにPRが不足しているのではないかということはお話をさせていただきました。それで、確かに副会長がおっしゃったとおり、今はまだ、時期尚早みたいなことをおっしゃっていました。でも私は反対じゃないんですよ、賛成ですよ、実をいいますとね。実際にその時に私共が聞かせていただいたのは、燃やした後のごみが、今銚子か何かに多分運ばれていると。私、習志野市で全部処分が出来るとしか市民として思っていなかったのですね。でもその処分も、そうではないと、その時は銚子だとおっしゃっていました。現在もまだ銚子かどうか私にはわからないんですけども、もしかしたらもっとそれがほかの市にお願いをしていけば、当然お金もかかってくるということだと思っんです。そういうこともいろいろなことを踏ま

えて、やはり市民にそのへんのところをきちんと、私はその後、習志野市はやっぱり訴えてはいないんじゃないかなという気がしているんです。だからもっとお知らせした上で、まして、溶融炉を、会長もおっしゃったとおり、それを、長く20年っていうのは、10年でおかしくなって、あと5年でも10年でも持たそうと思うのならば、当然お金が必要になってくるのかなって市民感覚から言ってもお金が必要になってくるのかなと、それで、その方法はどうするのかなっていうのが根本にあると思っていますので、ただ何も、漠然とポーンと出しちゃうと、やっぱりこう、うーんっていう答えが出てくることがいっぱいあると思うんですよ。ですから、そういう基本的なところをもっとPRしていただきながら、そして、私達委員のほうで、考えられることがあれば、私は協力したいなと、副会長、実は、思っております。

【会長】 よろしいでしょうか。いろいろな意見が出たんですけども、一番大事なことは、習志野市のごみの現状がどういうことであるのかということ、今回、委員の人にある程度理解していただくように、資料を用意していただいたということなんですけれども、これをできるだけ市民の人にもわかるような格好で、なかなか、さっき副会長が言われたとおり、新聞折り込みの広報じゃなかなか行き渡らないということであれば、どのようにしたら良いのかということも含めて、考えていただかなければいけないということになります。全員に広報で知らせると言っても、なかなか伝わりにくいんだとすれば、そこはちょっと行政のほうでいろいろな手立てを考えていただいて、先ほどおっしゃられた、習志野市のごみは他まで持って行って、確か秋田かどこかへ。

（「秋田まで行っているんですか」と呼ぶ者あり）

（「秋田と群馬です」と呼ぶ者あり）

（「秋田と群馬」と呼ぶ者あり）

（「草津と」と呼ぶ者あり）

【クリーン推進課長】 秋田県の小坂町と、群馬県の草津町です。

【会長】 だから、ごみの問題というのはなかなか、我々あまり関心がないというか。それで、そういう状況になっていて、どこもごみの処分場をつくるのは非常に難しくなっている中で、できるだけごみを減らそうということで、溶融炉という、当時としては、残渣が非常に少なく、良い方法のひとつだった。ただ、先ほど言ったように、地球温暖化の問題がこういうふうになってきた段階では、それなりの問題が別途あるという。それである程度許可してきていると。そのような中で、習志野市として何ができるか、何が一番良いのかということを考えていかないといけないわけですから、先ほどからいろいろ、市民の皆さんに、習志野市のごみがどうなっているのかということ、是非、実態というか、どれくらいお金がかかっているとか、それから、今回溶融炉の長持ち、延命策っていうのをかなり投資をされているということなんですけど、そういうのにはこれだけかかるんですよということも含めて、ある程度広く知らせていただくということをしていかないと、なかなか理解されないのではないかと思いますね。そのへんは行政当局に是非お願いしたい

というふうに思います。それで、今日は一応習志野市のごみの現状について、少なくとも委員がある程度共通の認識に到達する必要があるのではないかとということで、一応説明していただいたということで、まだ足りない点があるかもしれませんが、それについては事務局のほうに、こういう点が知りたいということがあれば言っていただいて、しっかり資料を出していただくということにしたいと思います。

（「質問していいですか」と呼ぶ者あり）

【会長】 はい。どうぞ。

【C委員】 ちょっと質問戻ってしまうんですが、電卓が無いので数字わからないんですけど、結局習志野市の再生利用率は資料No.1-2でメタル、スラグを除くと何%になるんですか。なんとなく10%ですと、現状が10であると、習志野市民は皆、資源分別しているなという印象があるんですけど、実際のところは何%の数字になりますか。ちょっと電卓が無いので。

【クリーン推進課長】 すみません。そちら計算しておりません。今すぐには申し訳ないですけど数字が出ないので。

【C委員】 そうですか。あと各市のごみの排出に関する資源混合率っていうのは、環境省か何かに出すようになっていないですかね。各市の資源物混合率っていうのがありますか。

【クリーン推進課長】 そういうものは出していないです。

【環境部長】 メタル、スラグのところだけ、若干補足説明させていただきます。私共、メタル、スラグの資源物については、溶融炉で処理した時に出来ますが、そのような処理をしていない市町村もあります。このため、一律に私共でメタル、スラグの量をゼロにして比べた時に、同じ再生資源率になるかと言えば、また別になってしまいます。そういう意味で全く同じベースでメタル、スラグを考えるとというのは非常に難しいものですから、今質問があったメタル、スラグを除いた再生利用率については計算してお示ししますけれども、それは他市と比べて全く同じかということについては、我々としても今後研究する必要があると思っています。以上です。

【C委員】 はい。部長がおっしゃった、各市焼却施設で鉄が出るとはどういう意味ですか。鉄っていうのはどういう意味ですか。

【環境部長】 銅とか、有価物については、直にそれを抜き出して、資源化してリサイクルしていく市町村もあります。私共はそういうものは、溶融処理をすると、非鉄とか鉄についてはスラグとかメタルになって最終的にはそれを有価物として処理していくことですので、銅やメタルがどういう形で資源化されているかということについては、二通りのルートがありますので、一律に私共としてメタルを全部調べたものをデータとして比べるのはどうかと、そういう意味で、お答えしたものです。

【C委員】 今の説明ですと、燃えるごみの中に入ってきたものから銅と鉄を抜いている自治体があるのか、それとも資源物の中から銅と鉄と分けている自治体があるのですか。

【環境部長】 それは、市町村によって、リサイクルをどのくらい丁寧にやっているかにもよります。先ほどリサイクルを何種類やっているかというのがあり、その中で市町村によっては、10種類くらいしかやっていないところもあれば、30種類くらいやっているところもあります。より詳しくリサイクルをすれば、鉄については、直にリサイクルすることもありますので、そうでなくて、リサイクルをある程度抑えれば、それは市の税の投下が少なくなります。リサイクルすればするほどリサイクル経費が上がりますので。そのへんのバランスが大事なんです。そういう意味で、リサイクルのやり様によっては、鉄類、メタル類が焼却される場所が多いでしょうし、徹底的にやれば、焼却のほうにまわるメタル等については、減少するというのが今の処理の実態かと思えます。そういう意味で、全ての市町村が同じ処理をしていないところで、我々はせっかく資源化をしているのにもかかわらず、再生利用率ということで、一律に比べるのはどうかなとそういう考えでございます。

【C委員】 そうしますと、資料No.3で頂いたこの「3. 各市における資源物の分別の種類」っていうのはどういうふうに捉えていけば。今のご説明ですとどういうふうに。資源物は入っていないですね。部長のご答弁だと。どういうふうに理解していけばよろしいですか。

【環境部長】 再生資源率を比べる時には、自治体について、メタルとか全部含まれて再生資源率が計算されています。で、先ほど副会長のほうからご要望あったんですけども、例えば紙についてもいろんなやり方があるでしょうから、これについては、今回示した分類の種別、この内訳について私共調べて、次にお示しできればと思っております。今ここで、どうなっているかについての答えは用意してございませんので、ご了承いただきたいと思えます。

【C委員】 はい。じゃあ最後に。千葉市の、削減率5.5%ということで資料を頂いて、本市が5.5%削減になった場合、2炉稼働ということは可能になりますでしょうか。お伺いいたします。

【環境部長】 5%減になったら、常に一年中2炉になるかという質問だとすると、それは無理です。5%では。というのは。今1炉あたりの処理量は73トンでしたか。

【クリーンセンター所長】 73トンです。1炉73トンです。

【環境部長】 つまり3炉で219トンですけども、ごみは、1日の日量で平均すると160トン程度入ってきますので、2炉だけで全部処理できません。加えて、1炉を点検などで必要な日数を停めて、適正な運転を2炉稼働で行うのであれば、5%が適当かどうかわかりませんが、今後、老朽化対策していますので、標準的な、1年間で2炉稼働を何日にすると、ダメージがより少なく、より良い炉の運転ができるかということについても、今後私共としては考えていかなくはないと思っております。

【C委員】 現状で5.5%削減して2炉稼働でやっていくというのは難しいということですか。最終処分量5.5%減るっていうことは、最終処分が減るっていう部分ではごみ有料化

ということは、効果的なのかなっていうのは今回の資料等参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【会長】 じゃあよろしいでしょうか。いろいろご質問いただいたと思うんですけども、ある程度、習志野市のごみの状況というのは、理解していただけたのではないかと思います。例えば今の話だと、2炉でやるためには、どこまで減らせば2炉でやっていけるかというような数字がもしあれば、そのへんも。それと、全く1年間2炉でやっていくのではなくて、ある程度というか、交代交代でという感じである程度やる、ある炉を休ませながら2炉でやっていく、という方策も多分あるのではないかなと思うんですけど、そのへん、どの程度減らせば、そういうふうなことが可能であるのかというのが、もしわかれば、それはそれでひとつの参考資料になると思うので、もし試算できるようにしたらお願いしたいと思います。

【環境部長】 では所長から。

【クリーンセンター所長】 すいません。ちょっと正確な数字じゃないんですが、1炉あたり73トン1日処理出来ます。そうすると、2炉使うと146トンなんですけど、1日あたり入っているのが150トンから160トンくらいあります。そうすると146トンとすると、5.5%ちょっと2炉じゃ足りないような状況だと思います。本当に大まかな数字で言うと、おそらく10%くらいなのかなっていう気はします。会長がおっしゃられたとおり、3炉ですね、2炉ローテーションを組んでやるということについては、常時3炉運転するよりもですね、効率的には良いのかなというふうには考えております。ちょっと、私の答えられる範囲は以上で、そこまででございます。申し訳ございません。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【会長】 はい。どうぞ。

【副会長】 それから、現状を市民の皆さんと我々に伝える場合に、やはり、ダイオキシンがある旧清掃工場、まだ取り壊し出来ないでいる現状、これと、この間の3.11の福島の東電の、原子力発電所の被災によって、放射能の汚染がされて、習志野市も旧清掃工場の中に閉じ込めてある放射能の物質があるわけですよ。こういうものも、ちゃんと市民に知らせるべきだと思いますよ。あそこ壊せないんだから。清掃工場。もう11年も経っているんだよ。お金がないからちょうどいいからそのまましておくでは駄目だと思うんですよ。そういうことも、少なくとも我々くらいには教えないと。審議委員の皆さんには。そういうことも現状としてありますよということも含めて、みんな披瀝して、そしてこういうことになっていますよと言わないと。じゃないと、その処理費用だって大変なことになるんですからね。だから、そういうことも、いろんな費用、負担もしていかなきゃいけないよということも含めて言わないと、数字的にも違ってきちゃいますからね。ですからそのへんも、含めてだから全部言ってくれていうんですよ。そういうのも。あんまり市民を、不安がらせたりしてもいけないんだけど、ある程度の、審議会とかなんかにはそういうことも含めてこう申し上げて、見返してもらっていただかないと、我々が相互理解した上

で、いろんなことを議論しないかね。間違っただけに行きかねないわけだからね。是非お願いしますよ。そういう意味で。答弁はいりませんから。要望にしておきます。是非今後、そういうことも含めて。

【環境部長】 今、副会長のほうから、放射性物質が旧清掃工場に置いてあるという話で皆さん不安に思ったと思うんですけども、今、国が指定廃棄物としているのは、8,000ベクレル以上のものを言い、汚染物については、しっかりとした対策をするよう言われています。私共習志野市のごみについては、6,000ベクレルくらいだったものが、今現状だいたい4,000ベクレルくらいです。これは、通常普通の最終処分場に出せる値にまで下がっています。ところが、最終処分場の自主基準値が4,000ベクレルくらいで設けられているので、それをオーバーしており、受け取りを拒否されるものが習志野市にあるということであり、法的に危険なものがあるということではございません。但し、習志野市としては、多少その値が下がったとしても、黙って最終処分場に出すわけにはいきませんので、常時計っており、段々下がってきていますので、先方の受け入れる自主基準値まで下がったら、受け入れ可能かと協議しながら、今3市にお願いしておりますが、そのうちの何市かにご協議いただきながら、最終的には受け入れしていただくこととなります。但し、これについては、副会長が今おっしゃったように、なかなか下がりませんので、1、2年先というよりもそれ以上先になると思います。併せて言うのであれば、他県で、指定廃棄物の最終処分場については相当もめています。千葉県についても市長は直にメンバーに入っていて、会議に出ています。そのことも全部市長のほうから、国に対しては、法にかからないものについても、受け入れについては、習志野市は要望しました。その点については明確な答えをいただいておりますが、習志野市としては今後も、常にその値を計りながら、あるレベルを下回った段階で、受け入れについては、処分場をお願いしたいと思います。今、現在進行形で、非常に危険なものがあるというわけではなくて、ある一定のレベルで最終処分場の受け入れる市町村の自主基準値は二通りあるんですけど、これを少し超えているものがあるということで、理解していただきたいと思います。以上です。

閉 会

【会長】 暑い中いろいろと議論していただきましたけれども、今日の審議会はこれで閉会したいと思います。改めてどういう形で提案されるかということを考えて、市からまた提案があれば、相談したいと思いますのでよろしくお願いします。その間、何かこういう資料が是非知りたいということであれば、市の担当者に申し、それが必要な資料であれば市の担当者に言って、用意していただくということにしたいと思いますので、事務局に申し出をしていただきたいと思います。それでは今日は長い間どうもありがとうございました。伊藤委員さんと佐藤委員さんは議事録署名委員ですので、事務局が、議事録が出来上がった段階で署名をお願いしに参ると思いますので、よろしくお願いします。今日は暑い

中どうもありがとうございました。(了)